



身近なまちの防災施設整備事業補助金

申請の手引き

⚠ 工事業者等と契約する前に、必ず補助金交付申請を行い、本市から交付する「補助金交付決定通知書」を受領してください。

⚠ 補助交付申請の書類審査は約30日程度要します。

横浜市都市整備局防災まちづくり推進課

<お問合せ>

〒231-0005 横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10
045-671-3595
tb-bousai@city.yokohama.lg.jp

※地区別に担当が分かれています。会議や出張等で担当者が不在の場合もありますので、事前相談や申請手続き等でご来庁される際は、あらかじめご連絡ください。

R7.12月発行



目次



1. 対象施設と補助率・補助上限額	2～3
2. 補助対象エリアの確認方法	4
3. 申請の主な流れ	5
4. 補助要件チェック表	6
5. 申請書類様式のダウンロード	6
6. 提出書類チェックリスト	
・防災設備編	7
・避難経路（行き止まり改善）編	8
・避難経路（中心杭）編	9
・避難経路（安全対策）編	10
・防災広場編	11
7. 見積書の注意事項	12
8. 提出書類の記入例	
8-1. 身近なまちの防災施設整備事業補助金交付申請書	13
8-2. 身近なまちの防災施設整備事業補助金收支予算書	14
8-3. 事業計画書	15～17
9. よくある質問	18～19

身近なまちの防災施設整備事業補助金とは？

横浜市では、「燃えにくく、住みやすいまち」の実現に向けた取り組みを進めています。

地震火災の被害をおさえ、共助による防災活動を活性化するため、自治会町内会等が行う防災施設（避難経路、防災設備、防災広場）の整備等に対し補助を行います。

